

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（個別ヒアリング）

事業者 C ヒアリング 議事要旨

1. 日 時 令和7年5月21日（火）17:15～18:30

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者（敬称略）

(1) ヒアリング対象者：事業者 C

(2) ワーキングチームメンバー

池田 博之（山口県総合企画部長）

伊藤 正樹（愛知県一宮市総務部長）

深澤 文仁（秋田県美郷町企画財政課長）

浦上 哲朗（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官）

川野 真稔（デジタル庁統括官付参事官）

吉浜 隆雄（デジタル庁統括官付参事官）

浅岡 孝充（デジタル庁統括官付参事官）

犬丸 淳（総務省自治行政局住民制度課長）

君塚 明宏（総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域 DX 推進室長）

名越 一郎（総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長）

4. 議事要旨

<事前に送付した質問事項について、事業者 C より説明。>

※「→」はワーキングチームメンバー発言

1. 貴社の提供されている標準化対象業務システムに関して標準化・ガバクラ移行後の運用経費（①ソフトウェア利用料・保守料、②システム運用作業費、③ハードウェア費用・保守料、④運用管理補助受託費、⑤通信回線費、⑥クラウド利用料、⑦その他費用）について、自治体に提示又は提示予定の金額が現行の運用経費よりも増加する場合には、それぞれ①～⑦のどの項目の費用がどのような要因により、どの程度増加するか。また、そのことについてどのように自治体に説明し、納得を得る努力をされているか。また、今後低減の見通しがあるのか、低減するとしたらどのような理由によるか、お伺いしたい。

- ・ 弊社自身が導入している団体を例に回答している。
- ・ 運用経費の総額は次のような要因で増加する。（具体的な数字は企業名を特定される恐れがあるため、ワーキングチームメンバーに回答し、回答内容は非公開）
- ・ ①ソフトウェア利用料・保守料は、増加。要因は、標準準拠システムの製品開発に伴う増加。加えて、開発して規模が大きくなったシステムの保守・メンテナンスを継続的に行うために増加している。長期的には、2025年度の標準準拠システム切り替え以降と比べて、製品価格はだんだんと低下していく可能性はある。

- ・ ②システム運用作業費は、SE 作業と認識している。これは増加要素と減少要素があり、増加要素として、システム規模が大きくなっているため、その保守作業自体が増えること、人件費の単価の増加もある。他方で、保守作業のロケーションを集約させて費用を縮小する部分もある。今後は、クラウド化されている部分があるので、運用しながら、技術的にもう少し集約させてコスト低減できるのではないかと考えており、今後検討してまいりたい。
 - ・ ③ハードウェア費用・保守料は、⑥クラウド利用料に形が変わる。オンプレミスに残る 20 業務以外の業務やハードウェア等があるので、そういったものがクラウドにシフトしていけば、項目としては減少すると考えている。
 - ・ ④運用管理補助受託費については、従来はなく、新たな経費項目になる。今後、運用開始後 2、3 年をイメージしているが、新しい環境に作業として慣れ、先ほどのシステム運用作業と同様、効率化や技術的に最適化することで、徐々に経費低減が見込めるのではないかと考えている。
 - ・ ⑤通信回線費は、ガバクラへの接続のため、回線自体が増えるため、新規に増える要素。ただし、通信技術もどんどん発達している部分があるので、回線コスト自体は今後低減していく可能性はあると考えている。
 - ・ ⑥クラウド利用料は、現行システムの環境が自治体によって様々なので、減少する自治体もあれば増加する自治体もあるのが実情ではないか。今後は、運用管理補助と同様に、運用を進めながら、システムの稼働時間の最適化や使い方の観点を少しずつ見直していくことによって、導入当初よりは、価格低減の可能性のある要素だと考えている。
- 1 から 6 までの経費項目は、全体の中で、どれくらいの割合を占めるものなのか。
- ・ (企業秘密の情報であるためワーキングチーム限りで回答し、回答内容は非公開。)

2. 第 4 回国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム (5/15 開催) の「資料 4 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費問題への対応について検討すべき項目の関連資料 (デジタル庁提出資料)」に関して、次の点についてご見解をお伺いしたい。

(1) P13 の②の「標準準拠システムのパッケージや運用が十分にクラウド最適化できていないことにより増加」という指摘について、貴社のパッケージのクラウド最適化の状況(課題や見通し)についてお伺いしたい。

- ・ 一定のクラウド最適化を行っている。今後の動向を見ながら更なるクラウド最適化を検討していきたい。課題としては、2026 年度以降も大規模な法改正が継続して発生する可能性はあると想定しており、法改正の対応をしながら、更なるモダン化をいつのタイミングでできるか見ながら、計画を立てていく必要がある。また、さらにモダン化をしていくにあたって、開発投資が企業として必要になるので、投資回収をどういった形で実施するか、検討する必要がある。

(2) P14 の⑤の「システム提供事業者が、システムと基盤の一体提供ができないことにより増加」という指摘について、公共 SaaS という選択肢が示されたが、貴社の見解や対応見通しをお伺いしたい。

- ・ 公共 SaaS は、事業者を通じてガバメントクラウドを契約し、製品を提供していくものだとして認識している。例えば民間サービス同様に、事業者側でガバメントクラウドの価格面の工夫が可能なように各事業者・ガバメントクラウド・ガバメントクラウドサービス提供事業者（以下「CSP」という。）間での契約や価格条件を個別に設定できるような形になれば、経費低減も含め、民間として色々な活用を考えていけるのではと考えている。
 - ・ サービスレベルの観点については、ガバメントクラウドとして国と CSP の間で締結されたサービスレベル仕様・保障に対する責任を事業者が負う形になると想定しているため、CSP・事業者・自治体の 3 社の契約や仕様・保障が同一条件になるような形での強力な支援を期待している。サービスレベルの観点から、三位一体の契約・仕様・保障という形にならない場合には、事業者側で事業責任を負う形になるので、そのリスクコストを見込む形になり、経費低減からは遠くなってしまおうと考えている。
- 個々の自治体から、より高いサービスレベルを要求されると困る、ということか。
- 仮に貴社がガバクラで、自治体向けの公共 SaaS を提供されたいのであれば、デジタル庁と各 CSP とが契約しているクラウドの利用権を貴社とデジタル庁の契約でお貸しする形になり、SaaS 利用料を自治体から回収された中から公共 SaaS にかかるクラウド利用料を貴社からデジタル庁に払う仕組み。したがって、公共 SaaS の利用は貴社と各自治体の契約になり、ガバクラの利用権については貴社とデジタル庁の契約になり、ガバクラの契約自体はデジタル庁と各 CSP の契約になる、という建て付け。
- 公共 SaaS に向けて、課題は何か。計画が立っていないのは、何が課題になっているのか。
- ・ 分析にはもう少し時間が必要。2026 年度以降、まずは今の移行及び本番稼働を迎えた後に、そういったところを意識していかないといけないと考えている。
 - ・ 弊社としては、公共 SaaS の定義は、情報としては開示されているので、その内容を読み込みながら、公共 SaaS の定義に乗れるのか、分析も含め検討してまいりたい。
- 費用は、貴社のシステムを使っている自治体は運用管理補助業務も貴社に委託されているところがほとんどではないかと思うが、回線の管理も貴社に委託しているところもあると思う。これを、公共 SaaS としてオールインワンの料金として提供し、契約も 1 つにすることができれば、個別で契約するよりも安く各自治体と契約することもできるのか。
- ・ 契約方法や料金体系なども含め、今後検討させていただきたい。
 - ・ 全体の費用のボリューム感は大きくなるので、全体の費用の中で低減できると考えられるアイテムは増えてくるのではないかと考えている。

(3) P14 の⑦の「<費用が増加する理由>」1 ポツ目中「現行システムよりも機能が増強」という指摘について、パッケージのラインナップごと、業務ごとに、アプリケーションの規模はどの程度大きくなったかお伺いしたい。(例：機能数で2倍、または、ステップ数で3倍等)

- ・ プログラム規模の観点では、大きくなっている。
- ・ 業務的に特に大きかったのは、税系・福祉系業務で、プログラム規模がかなり増大している状況。(具体的な数字は企業名を特定される恐れがあるため、ワーキングチームメンバーに回答し、回答内容は非公開)。

(4) P14 の⑦中「開発経費(投資)の回収の観点」という指摘について、標準化前後で料金設定の考え方について、変更点はあるかお伺いしたい。可能であれば、標準化前後の各業務のソフトウェア借料の定価をお伺いしたい。

- ・ 開発経費の回収やお客様向けの料金設定の考え方に関しては、弊社においては標準化前後で考え方に変更はない。

(5) P14 の⑦中「開発経費(投資)の回収の観点」という指摘について、回収がされているとした場合、それがシステム借料等の増加につながっているということはあるかお伺いしたい。

- ・ 標準仕様書に準拠するために今回新たな開発を行っているので、従前のものと比べてソフトウェア利用料・保守料とも増加している。
- 自治体からすれば、運用経費全体を増額請求されることがかなりのインパクトを与えている。端的に、その原因は何か。
- ・ 1 番大きなところは、①アプリケーション利用料・保守料のうち利用料。今のパッケージ規模から、今回の標準化対応するのに多くのプログラム開発をしているので、その部分の費用増が1 番大きいインパクト。①アプリケーション利用料・保守料のうち保守料や②の運用作業経費は、要するに SE の作業。これらは、なるべく現行の費用の中でできるように、人件費の増やアプリケーションが大きくなったことに準じて SE の作業が大きくならないように努力をしているというのが実情。
- つまり、開発経費を利用料で回収している、ということか。
- ・ そのとおり。アプリケーションの開発に投資した分、その分を回収する前提で、新たな料金設定をしている。
- 現在の標準準拠システムは、個別対応からクラウドに集約している。また、開発した経費を利用団体で按分しても、利用料が大幅に増加することになってしまうのか。

- ・ クラウドに集約させて費用を抑えているのは、アプリケーションのサポートに関する保守料の部分。実際 SE が現地でやる作業。今回大きくなったアプリケーションの開発費用は、追加で投資したものであり、その回収をしていく、ということで新しい価格設定をしたところ。
- ソフトウェアの利用料が高くなっている理由は、標準化への対応という説明だが、規模が大きくなった理由には、ガバクラに移行した点も含まれているのか。
- ・ 含まれている。パッケージの利用をガバメントクラウド上で動かすためには、パッケージシステムとしての非機能要件への対応や、セキュリティ面を高めることなど、開発経費が掛かっており、アプリケーション利用料の中に含まれている。標準化対応に加えガバメントクラウド対応が、この利用料には含まれていると考えていただいても良い。
- アプリケーション利用料について、例えば、ある市が頑張っただけで交渉したら下がるという余地があるか。
- ・ アプリケーション利用料については、基本的には各団体で販売価格から大きく変更がないような形で提供させていただいている。
- ガバクラ先行事業の自治体の運用経費は、一般的に減額・微増となっているケースが多い一方で、多くの自治体で運用経費の大幅増加が懸念されている状況。先行事業では、ベンダーに割引があった等、何か事情があったのか。
- ・ 先行事業を実施したときにわかっていたことと、今年度を迎えてわかってきたところは、変わってきているところはあるのではないかと。例えば先行事業の際は、システムを開発する途上の部分もあり、ソフトウェアの評価や、セキュリティ面における対応等があるのではないかと。
- ①アプリケーション利用料については、「長期的には 2025 年度時点と比べて製品価格が低減される可能性はある」という指摘があったが、これは具体的にどうやって減らしていくのか。
- ・ 今回、標準化対応するために投資した費用は、回収期限を迎えた際には、お客様に対してコストの低減という形で返していくべきだろうと考えている。
- ・ 本来は、サービス利用料は変えない前提だと思うが、運用経費が高くなっていることは我々も理解しており、利用料の軽減を将来にわたっては、企業努力として考えていく必要があるだろうと考えている。
- 具体的にどれくらいまで下がるか。
- ・ 今の時点では答えられない。
- 我が国の経済の最大の課題は、価格転嫁できてこなかったことだとは認識しているが、一方で、受け入れる自治体側が、運用経費全体が大幅に増加になると言われている状況を踏まえると、かなり強気な価格設定だと思う。そういう強気な価格設定をしても他に乗り換えられるリスクが、今の現段階ではない、と考えているのか。

- ・ 弊社としては、このタイミングで自治体がベンダーを変える可能性が低いということを考慮した価格設定をしているわけではない。
 - ・ 調達をこのタイミングでかけられてベンダーが変わることは、自治体の中で常に起こり得る。弊社としては、投資をしているので、その投資に関して、最低限、この料金でないと事業を継続していくということが難しいという事情もある。どこまでご納得いただけるかはもちろんあるが、我々としてはこういう事情であることは説明させていただいているというのが今の実情。
- 標準化により、他社システムへの移行可能性が高まっているので、これまでのように5年契約ではなく、1・2年の契約になるかもしれない。そういうリスクを利用料に載せているということか。
- ・ そういったものは載せていない。何年必ず使ってくださいという制約もしていない。場合によっては、1年で違う事業者にするという話をいただく可能性はある。我々としては、リスクとしては感じているが、だからといって費用に乗せているわけではなく、社内のルールに従って価格設定している。
- 社内の投資回収期間のルールは、何年ぐらいを想定されているか。
- ・ 申し訳ないが、企業の機密情報になるため、回答は遠慮させていただきたい。
- 貴社ではないのかもしれないが、中核市市長会は、「事業者からきちんとした説明がない」、「全然開示してくれない」という切実な訴えがあった。客観的にどういう説明をされているのか。
- ・ 従前より弊社の見積もりの内訳は説明をさせていただいてきたが、「見積チェックリスト」をデジタル庁が出したので、これに沿って回答できるような粒度感の内容を改めて弊社からも説明させていただいているところ。
- 貴社の製品をパートナー企業が導入して販売している場合、費用増加の要因をパートナー企業が直接自治体に説明することになると思うが、パートナー企業も、貴社と同様の粒度で、自治体に説明できているのか。それとも、貴社としては、パートナー企業の説明まで関知できないか。
- 自治体からは、パートナー企業から、「「開発元から増額すると言われてますから」といって説明が終わってしまう」という声も聞いている。貴社からはなんとかならないのか。
- ・ 我々としては、パートナー企業に対し、経費の増額の理由は、きちっと開示している。ただ、それを、パートナー企業が自治体にどういう説明をされているのか、どういう価格感で出ているのか、我々が関与してしまうと法的に問題がある。そこまで関与するのは、厳しい。
- パートナー企業が販売する場合には、そのことのより、さらに経費がかかることはあるのか。
- ・ 一般論ではあり得る。
- パートナー企業に提供する場合は、パートナー企業がパートナー企業の環境でシステムを

構築することになるので、パートナー企業ごとにシステムは構築されている、という理解でよいか。

- ・ そのとおり。
- そういう構造だと、集約してメンテナンスができないので、その分、それぞれの環境ごとに人が必要となる。費用がプラスアルファされるとしたら、そうした商流の構造が起因している可能性がある。他方、公共 SaaS として開発事業者の環境に集約すればいいのでないかという議論ももちろんあるが、フロントベンダーやパートナー企業と呼ばれている方はどうなるのか、地域経済をどう考えるかということも含めて考えなければいけない、難しい問題ではないか。

(5)のつづき) また、ガバメントクラウドのサービス提供事業者の選定にあたって開発・運用経費が最もかからないものが選定されたのか。

現状、貴社がシステムのリフト先として選択しているガバメントクラウドのクラウドサービスとは別のクラウドサービスにリフトすることにより、運用経費の低廉化を図ることは可能かお伺いしたい。

- ・ CSP の選定理由は、企業秘密の情報であるためワーキングチーム限りで回答し、回答内容は非公開。
- ・ 今回のガバメントクラウド移行に伴い、マネージドサービスの利用を前提にシステムを作り込んでいく部分がある。これを別のクラウドにリフトする時には、新たにマネージドサービスを含め作り込んでいく必要があり、さらなる投資が必要になる。違う CSP に乗り換える経費と、乗り換えた先の CSP 側での運用経費の低減率を比較した場合に、もしも効果があるのであれば違う CSP に移っていくことになると思うが、そうなるのであれば対応していく可能性はある。

(6) P14 の⑧の「危険負担を事業者が見積りに上乗せしている可能性」という指摘について、貴社の見解をお伺いしたい。

- ・ 標準仕様書に対応する経費自体は見込んでいるが、標準仕様書に記載のない内容や、大規模法改正に保守フェーズの中で対応していくことを想定した危険負担経費は見込んでいない。

(7) 上記(1)～(6)のほか P13～P15 に記載されている内容について意見があればお伺いしたい。

- ・ 追加の意見は、特にない。
- ・ 資料4に記載されている運用経費の増減要因については、網羅されているのではないか

と考えている。

(8) P26の「国の取組と都道府県・市区町村事業者に期待される取組(案)」のうち「<事業者に期待される取組>」について、どのように考えるか。特に、「モダン化・SaaSモデルへの転換」について、ご見解をお伺いしたい。

- ・ 「自治体に対して見積もり内容をその根拠を含めて丁寧に説明する」ことについては、弊社自身が導入させていただいている自治体に対しては、デジタル庁が作成した「見積もりチェックリスト」に自治体自身が回答できるような内容で、弊社の方から見積もりの説明をさせていただいている。今後も質問等をいただくとおぼろげに思っており、継続して丁寧な説明・対応を実施していく。
- ・ 「自治体に対して、運用実績に基づいて改善策を積極的に提案する」ことについては、弊社が導入させていただいている自治体は、今年度が切り替えのピークを迎える予定。切り替えた以降、稼働実績や使い方の傾向を鑑みた上で、どうやったら改善できるかということについては課題感を持っているので、積極的に提案していきたい。
- ・ 「モダン化・SaaSモデルへの転換を通じて、事業者、自治体双方の持続可能性を高める」ことについては、繰り返しになるが、2026年度以降、さらなるモダン化に向けた仕組みの整備は弊社の中でも進めていきたい。さらなるモダン化・SaaS化するに關しては、効果や投資回収課題を踏まえながら継続的に検討していきたい。

(9) P26の「国の取組と都道府県・市区町村事業者に期待される取組(案)」のうち「<事業者に期待される取組>」について、今後、貴社が標準準拠システムとして構築済みのシステムをモダン化とした場合、どのようなスケジュールで、どのような機能のモダン化を行い、そのモダン化に必要な経費はどのようなスケジュールで、どのように回収することを想定しているのかお伺いしたい。また、事業者側にも業務負担軽減のインセンティブがあると考えるが、事業者がモダン化を通じて得られる恩恵により、地方公共団体が負担する保守費用や運用管理費用を安くすることを想定しているのかお伺いしたい。

※モダン化の例：監視機能、ログ管理機能、バックアップ機能、セキュリティ機能又はデータベースのマネージドサービス化、アプリケーションサーバーのインスタンス、データベースサーバーのインスタンスのスケールアップ・ダウン、アプリケーションサーバーの負荷やスケジューリングによるオートスケール、複数のデータセンターやラックに跨ったシステム構成、アプリケーションサーバーのコンテナ化・コンテナオーケストレーションツールへの対応、バッチ処理をイベントドリブンアーキテクチャに変更、IaCを活用したインフラ運用管理、障害対応の自動化・リモート化、サービスレベルの定義・計測など

- ・ 繰り返しになり恐縮だが、モダン化について検討しているが、今は、まさに移行の真っ

ただ中になるので、いつのタイミングで更なるモダン化ができるかといったスケジュールや計画は現時点においてはまだ策定できていない。これから具体を詰めてまいりたい。

- ・ 更なるモダン化を通じて事業者側で得られる恩恵はあると思っているので、それを踏まえてお客様への価格を考えていきたい。

(10) P26の「国の取組と都道府県・市区町村事業者に期待される取組(案)」のうち「<都道府県に期待される取組>」の運用管理補助者等の共同利用・共同調達の推進について、事業者として、円滑な共同利用・共同調達を進めるための方策があればお伺いしたい。また、実現した場合どの程度費用が下がるとお考えかお伺いしたい。

- ・ 従前の導入形態でいう自治体クラウドのような形で複数の自治体が集まって共同利用・共同調達がなされていたと思うが、このような方法は、一定の効果があると思っている。2025年度のタイミングで共同という形を取る自治体は少ないとは思いますが、従来は、機能要件の整合に時間がかかっていた部分が、機能要件が標準仕様書によって統一が図られていることを踏まえると、圧縮されて、非機能要件や運用要件・契約条件といった周辺を統一することを考えていけば、集約していくことは可能なのではないかと考えている。

(11) これまで標準化に対応するために要した開発経費について、他の開発経費と合理的に区分することは可能か。区分可能な場合、標準化に対応するための開発経費をなんらかの形で別途補填されれば、現在、各自治体が契約しているものも含め、今後、自治体が負担する運用経費を下げることが可能かお伺いしたい。

- ・ 標準化対応をするために投資をしているので、標準化に要した開発経費を区分することは可能。
- ・ また、標準化に対応するための開発経費を、何らかの形で、直接的に事業者へ補填をいただくことができるのであれば、自治体に提供するシステム利用料は当然、相応の経費を下げることは可能だと考えている。

→ 開発経費に要した費用について、例えば、国が一定の負担をするとなった時は、ランニングコストが抑えられることになると思うが、具体的に、いくら下げられるか。

- ・ どういう形で補填がされるのか鑑みた上での結果になるのではないか。

→ 仮に一時的にかかったコストに何か補填があっても、システムは、今はまだ完全な公共SaaSではない。現在の状態でも、利用料が1倍ぐらいにはなるのか。それとも、補填すれば1倍にはいかないのか。

- ・ どういった形での補填なのかによるので、申し上げにくい。システム利用料ではなく、保守料については、標準仕様書にこれからも追従していく必要があり、ここは違う話になるのではないか。

→ クラウド最適化されているのかどうか、公共SaaSになっているのかどうか、ということ

は、保守料に影響を与えるということか。

→ 開発にかかった費用を回収する部分と、これからガバメントクラウド上で本番運用を想定して決める部分と、2つの要素がある。その上で、保守は、人件費自体が年々高まってきた一方で、クラウド化し運用していく中で効率化して人手がかからなくなっていく部分があり、なかなか今の時点では読めないという理解でよいか。

- ・ そのとおり。

3. 運用経費の低減のために、国に求める対応についてご見解をお伺いしたい。

- ・ 第1に、標準仕様書の改定を法改正対応に限定いただければ、経費低減につながるのではと考えている。今、標準化基本方針では、最大で年2回標準仕様書の改定が定められているが、この改定の内容を、軽微な法改正対応に限定していただければ、それ以外の機能はベンダーで標準仕様書に追随していく必要はなくなるので、運用経費の低減につながるのではと考えている。
- ・ 第2に、仕様公開時期を標準化基本方針に書かれているとおり、早期に公開できるよう強力に進めていただきたい。技術者や業務有識者を計画的に調達して投入していくことが経費削減に大きく繋がる。急遽、何ヶ月で作らなければいけないとして突貫的に進める場合には、コストもかかる。ぜひ計画的に、法改正対応には追随していくような形で進めていきたい。

以上